

「食物アレルギー対応のながれ」
に関する取組状況

【新小学1年生】
(面談)

① (11月) 就学時健康診 断	実施の有無	A	B	C	D	E	F
		【有】	【有】	【有】	【有】	【無】	【有】
	面談者			○ 教頭			
		○ 養護教諭					
		○ 栄養教諭	○ 栄養教諭	○ 栄養教諭	○ 栄養教諭		○ 栄養教諭
	把握事項	○ 原因食材		○ アレルギー食材	○ アレルギー食材		○ 対象児童のアレルゲン
		○ 症状と対応	○ アレルギーの状況		○ アレルギーの程度、幼稚園等に おける対応状況		○ 食物アレルギーの程度(学校給食 が喫食可能なレベルであるか)
		○ 内服薬・エビペンの有無		○ エビペンの有無			
		○ 学校に対しての要望	○ 要望				
	伝達事項	○ 和泉市の対応 (「手引き」に基づき説明)	○ 学校における現在の対応	○ 学校における現在の対応	○ 除去食		○ 学校給食でのアレルギー対応
		○ 提出書類等の記入方法	○ 提出書類等の記入方法	○ 提出書類等の記入方法	○ 提出書類等の記入方法		○ 提出書類等の記入方法
		○ 文書料					
② (2月) 入学説明会	実施の有無	【有】	【有】	【無】 ●入学説明会が昨年よりオンライン での実施となったことに伴い実 施していない ●希望者や複雑な対応が必要と なる場合については、個別に栄養 教諭が電話での聞き取りを実施し ている	【有】	【有】	【有】 ●2月に管理指導表を受け取り、 3月に面談を実施している
	面談者		○ 管理職(状況により出席)		○ 校長	○ 校長	○ 管理職
			○ 養護教諭(状況により出席)		○ 養護教諭		○ 養護教諭
		○ 栄養教諭	○ 栄養教諭		○ 栄養教諭	○ 栄養教諭	○ 栄養教諭
	把握事項	○ 提出のあった書類における医師 の指示事項	○ アレルギーの状況		○ 発症時の症状	○ アレルギーの状況	○ アレルギーの状況
					○ エビペンの所持、服用薬		
					○ 緊急時の対応		
					○ かかりつけ医、主治医	○ 幼稚園等における対応	○ 家庭での除去対応
			○ 要望				
	伝達事項	○ 本校における対応(エビペンの保 管場所やお弁当の保管方法等)	○ 学校における現在の対応		○ 除去食提供や弁当持参等の対応	○ 対応できる範囲及び除去食の対 応基準	○ 学校における対応
							○ 毎月の献立の確認方法
		○ 給食費の返金方法				○ 病院受診と管理指導表の取得	
			○ 入学後の面談の実施				
	その他事項				○ 4月の面談実施の必要性		○ エビペン所持児童については4月 に担任同席のもと再度面談実施

「食物アレルギー対応のながれ」
に関する取組状況

【新小学1年生】

(面談)

③ (4月) 入学後	実施の有無 面談者	A	B	C	D	E	F
		【有】 ○ 管理職 ○ 学級担任 ○ 養護教諭 ○ 栄養教諭	【有】 ○ 学級担任 ○ 養護教諭 ○ 栄養教諭	【有】 ○ 教頭 ○ 学級担任 ○ 養護教諭 ○ 栄養教諭	【有】 ○ 学級担任 ○ 養護教諭 ○ 栄養教諭	【有】 ○ 校長 ○ 学級担任 ○ 養護教諭 ○ 栄養教諭	【有】 ○ 学級担任 ○ 養護教諭 ○ 栄養教諭
	把握事項	○ 原因食材			○ 食物アレルギーの種類 ○ 服用薬やエビペンの所持		
		○ 内服薬・エビペンの有無(使用基準、保管場所等)	○ エビペンや飲み薬等の使用状況	○ 薬、エビペン等の使用時の判断			○ 薬、エビペンの預かり
		○ 症状と対応	○ アレルギーの状況	○ 給食での対応	○ 発症時の症状	○ 除去食対応の有無	
		○ 当番活動・座席・配膳順等にかかる配慮の必要性	○ 給食以外の学校生活における配慮の必要性	○ 教室での対応(給食当番、教室での席等)		○ 当番活動・座席にかかる配慮の必要性	○ 教室での対応
				○ 緊急時の連絡体制	○ 緊急時の対応		○ 給食以外でのアレルギー対応
	伝達事項	○ 本校における対応 ○ 緊急時の対応	○ 要望	○ 除去食の対応、持参食の対応	○ 除去食の対応、持参食の対応		○ 校外学習等における対応
				○ 毎月の献立確認方法 ○ 牛乳・パンの返金	○ 給食費の返金		
			○ 給食の進め方				
					○ 提出書類の説明		
※ 上記以外の面談	実施の有無	【無】	【無】	【有】 アレルギー食材の種類も多く、複雑な児童の保護者と毎月1回の面談を実施	【無】	【無】	【無】
	面談者			○ 栄養教諭 ○ 学級担任(必要に応じて)			
	把握事項			○ 翌月の献立内容 ○ 教室での対応			

「食物アレルギー対応のながれ」
に関する取組状況

【新小学1年生】

(面談)

① (11月) 就学時健康診断	実施の有無	G	H	I	J
		【無】栄養教諭による簡易聞き取りのみを行っている(アレルギー対応申請書類を配布)	【有】	【有】	【有】
	面談者		○ 校長		○ 校長
			○ 養護教諭	○ 養護教諭	○ 養護教諭
			○ 栄養教諭	○ 栄養教諭	
	把握事項		○ アレルギーの内容	○ アレルギー物質	○ 食物アレルギーの種類・程度(エビペンの所持を含む)
				○ 症状の程度、家庭や幼稚園での対応	○ 家庭・子ども園等における対応状況
			○ 要望		
	伝達事項		○ 学校給食でのアレルギー対応		
			○ 提出書類等の配布	○ 提出書類	
			○ 入学説明会後の面談		○ 今後のながれ
② (2月) 入学説明会	実施の有無	【有】	【有】	【有】	【有】※就学児検診で申告がなかった児童を対象に実施
	面談者	○ 管理職	○ 校長		○ 校長
		○ 学級担任			
		○ 養護教諭	○ 養護教諭		○ 養護教諭
		○ 栄養教諭	○ 栄養教諭	○ 栄養教諭	
	把握事項	○ アレルギーの種類・重症度	○ アレルギーの内容	○ アレルギー物質や症状	○ 食物アレルギーの種類・程度(エビペンの所持を含む)
		○ 応急処置・連絡先			
		○ 教室内での配慮事項			○ 家庭・子ども園等における対応状況
			○ 関係書類の提出		
				○ 保護者が不安に思っていること	
	伝達事項	○ 学校における対応、持参食の持参方法	○ 学校における給食対応のながれ		
		○ 緊急時の連絡方法			
				○ 入学式後の面談の実施	
	その他事項				

「食物アレルギー対応のながれ」
に関する取組状況

【新小学1年生】
(面談)

		G	H	I	J
③ (4月) 入学後	実施の有無 面談者	【有】	【有】	【有】	【有】※3月～入学までに実施
		○ 管理職	○ 管理職	○ 管理職	○ 校長
		○ 学級担任	○ 学級担任	○ 学級担任	
		○ 養護教諭	○ 養護教諭	○ 養護教諭	○ 養護教諭
		○ 栄養教諭	○ 栄養教諭	○ 栄養教諭	
	把握事項				
		○ アレルギーの状況	○ アレルギーの内容の再確認	○ アレルギー物質、症状、緊急対応	
		○ 座席・給食当番などの配慮	○ 教室において必要な配慮の有無	○ 給食外での配慮の確認(校外学習や掃除)	
			○ 4月の献立における対応の確認	○ 毎月のアレルギーチェック	
	伝達事項	○ 学校の対応、持参食の対応			○ 和泉市学校生活管理指導表に基づく学校の対応方針
		○ 緊急時の連絡方法			
			○ 毎月の献立確認方法		
※ 上記以外の面談	実施の有無	【無】	【無】	【無】	【無】
	面談者				
	把握事項				

「食物アレルギー対応のながれ」
に関する取組状況

【新小学1年生】

(校内委員会)

		A	B	C	D	E	F
①(2月)	実施の有無	【有】	【無】栄養教諭が管理職と養護教諭に報告と相談を行うことにより対応しているため	【有】	【無】入学後に実施するため	【無】4月の実施で用が足りるため	【有】
入学説明会の面談後	参加メンバー	○ 管理職 ○ 養護教諭 ○ 栄養教諭		○ 養護教諭 ○ 栄養教諭 ○ 学年代表(各1名)			○ 管理職(校長・教頭) ○ 養護教諭 ○ 栄養教諭
	検討・決定	◆給食での対応を検討する。 ◆校長が対応を決定する。	○ 面談の結果を踏まえ、除去食の提供の仕方や持参したお弁当の保管方法について協議を行っている ○ 参加メンバーの意見をふまえて対応方法を決定している	○ アレルギーを有する児童の状況把握や入学状況を確認している ○ 参加メンバーで対応を検討のうえ、管理職に相談している			○ 面談の結果を踏まえ、対応を検討している
②(4月)	実施の有無	【有】	【無】入学後の面談で把握した事項等について管理職に報告することにより対応している	【有】	【有】	【有】	【有】
入学説明会の面談後	参加メンバー	○ 管理職 ○ 学級担任 ○ 養護教諭 ○ 栄養教諭		○ 養護教諭 ○ 栄養教諭 ○ 学年代表(各1名)	校長・教頭・教務主任 学年主任・養護教諭・栄養教諭 担任	○ 管理職 ○ 学級担任 ○ 養護教諭 ○ 栄養教諭 ○ 事務職、学年主任等	○ 管理職 ○ 学級担任 ○ 養護教諭 ○ 栄養教諭
	検討・決定	◆担任決定、新年度の体制による構成員の確認をする。 ◆決定事項の共通理解を得る。 ◆給食での対応を開始し、問題点がないかどうか検討する。	○ 担任決定、新年度の体制による構成員を確認している ○ 決定事項について共通理解を図っている	○ アレルギー対応の状況を確認のうえ、必要に応じて管理職に相談している ○ 職員会議において全職員に周知している ○ 適宜、問題点の有無等を確認し、必要に応じて学級担任等と対応を検討している	○ アレルギーを有する児童の情報、除去食・持参食の児童への対応について情報共有を図っている	○ 一覧表を作成する ○ 症状が重篤な場合やエビベン処方児童について顔写真を提示のうえ共通理解を図っている	○ 緊急時対応の研修を実施している ○ アレルギーを有する児童全員の情報共有を図っている ○ アレルギー対応について確認している
※ 上記以外に	実施の有無	【有】	【無】	【無】	【無】	【無】	【無】
開催している 「校内委員会」	実施頻度	○ 必要に応じて開催					
	会議内容・決定事項等	○ 再発防止のため、今までできていなかったことや防止策を検討し、全職員で共有を図っている					

「食物アレルギー対応のながれ」
に関する取組状況

【新小学1年生】

(校内委員会)

		G	H	I	J
①(2月)	実施の有無	【無】面談で決定した内容を個別に伝えているため	【無】関係職員(校長・養護教諭・栄養教諭)での検討を実施しているため	【無】管理職、養護教諭と個別に相談・報告を行っているため	【有】
入学説明会の面談後	参加メンバー				○ 管理職(校長・教頭) ○ 養護教諭
	検討・決定				
	◆給食での対応を検討する。				○ 和泉市学校生活管理指導表に基づき対応を検討している
	◆校長が対応を決定する。				○ 保護者の要望も踏まえ決定する
②(4月)	実施の有無	【無】面談で決定した内容を個別に伝えているため(必要に応じて実施する場合あり)	【無】関係職員(校長・養護教諭・栄養教諭)での検討を実施しているため	【無】管理職、養護教諭と個別に相談・報告を行っているため	【有】
入学説明会の面談後	参加メンバー				○ 管理職(校長・教頭) ○ 学級担任
					○ 養護教諭 ○ 栄養教諭 ○ 事務
					○ 給食の提供態勢を確認している
	検討・決定				
	◆担任決定、新年度の体制による構成員の確認をする。				○ 保護者との連携、給食の提供態勢、アレルギー対応を確認する
	◆決定事項の共通理解を得る。				
	◆給食での対応を開始し、問題点がないかどうか検討する。				○ アレルギー対応について確認する
※ 上記以外に	実施の有無				
開催している	実施頻度				
「校内委員会」	会議内容・決定事項等				

「食物アレルギー対応のながれ」
に関する取組状況

【新小学2～新小学6年生】

(校内委員会)								
① (2月)	実施の有無	【有】	【無】	【有】	有	【無】	【有】	
必要書類 の回収後	参加メンバー	○ 管理職			校長、栄養教諭			
		○ 養護教諭		○ 養護教諭			○ 養護教諭	
		○ 栄養教諭		○ 栄養教諭			○ 栄養教諭	
				○ 学年代表(各1名)				
	検討・決定	◆給食での対応を継続するかどうか検討する。	○ 提出書類の主治医の指示事項を確認し、対応について検討している		○ 対応変更のある児童や特別な対応が必要な児童への対応について検討している		○ 原則、前年度の対応を継続している	○ 前年度との変更点の有無を確認している
	◆校長が対応を決定する。	○ 上記の内容を踏まえ、校長が対応を決定している		○ 必要に応じて管理職に相談のうえ、対応を決定している				
(面談)								
① (3月)	実施の有無	【有】	【無】	【有】	【有】	【無】	【有】	
校内委員会における対応方針決定後	面談者			○ 管理職(必要に応じて) ○ 学級担任		○ 4月に保護者の希望等により必要に応じて実施するため。		
		○ 栄養教諭		○ 栄養教諭	○ 学級担任			
	把握事項	○ 来年度の給食対応について変更の有無		○ 来年度の給食対応について変更の有無	○ 来年度の給食対応について変更の有無		○ 給食時間の対応についての確認	
		○ 内服薬・エビベンの変更の有無 ○ 症状と対応の変更の有無					○ 管理指導表の内容	
		○ 学校に対しての要望						
	伝達事項	○ 文書料 ○ 返金方法			○ 提出書類が未提出の場合は催促を行う		○ 給食時間の対応についての確認	
							○ 毎月の献立の確認方法	
	その他事項	○ エビベン保有者のみ、4月以降に新担任・管理職・養護教諭・栄養教諭と面談を実施している						
(給食対応の状況)								
① (4月)		A	B	C	D	E	F	
検討・決定	◆担任決定、新年度の体制による構成員の確認をする。	○ 担任決定、校務分掌などで新年度の体制による構成員の確認をする	○ 担任間の引継において、アレルギー対応の状況等について報告している	○ 担任決定後、旧担任及び栄養教諭が引継ぎを実施している			○ アレルギーを有する児童全員の情報共有を図っている	
							○ 緊急時対応について研修を実施している	
		◆決定事項の共通理解を得る。	○ 保護者と面談を実施し、昨年度末の面談で確認した内容を担任・管理職・栄養教諭・養護教諭で共有する	○ 健康部会や職員会議で提案や周知を行っている	○ 校内の保健体育部会で対応を決定し、その内容について職員会議において全職員へ周知している	○ アレルギーを有する児童の情報、除去食・持参食の児童への対応について情報共有を図っている	○ 職員会議において栄養教諭から全体共有を図っている	○ 給食時間の対応についての確認
		◆給食での対応を開始し、問題点がないかどうか検討する。	○ 不都合がないか担任や本人、保護者から聞き取りをし、問題点があれば担任・管理職・栄養教諭・養護教諭(必要であれば保護者や本人)で解決策を考える	○ 栄養教諭と担任が検討を行っている	○ アレルギー症状が重篤な児童やアレルギー食材が多い児童について、随時、対応を検討している		○ 決定した対応について、保護者からの申し出や運用上課題がある場合は、その都度検討している	
		◆対応について、保護者に連絡を行う。	○ 校内委員会を考えて保護者に伝えるだけでなく担任から伝えてもらうが、保護者や本人と一緒に考えたほうがいい内容なら一緒に考える	○ 必要に応じて電話等で連絡している	○ 必要に応じて電話等で連絡している		○ 課題がある場合は、担任が連絡帳や電話で連絡を取り合っている	○ 毎月の献立確認の実施

「食物アレルギー対応のながれ」
に関する取組状況

【新小学2～新小学6年生】

(校内委員会)

		G	H	I	J
①(2月)	実施の有無	【無】面談で決定した内容を個別に伝達しているため	【無】校長と栄養教諭で内容を確認し、新年度に新担任と養護教諭で情報を共有しているため	【無】対応に変更がない場合は、管理職への報告、変更がある場合は、報告・相談を行い対応を決定しているため	【有】
必要書類の回収後	参加メンバー				○ 管理職(校長・教頭)
					○ 学級担任
					○ 養護教諭
検討・決定	◆給食での対応を継続するかどうか検討する。				○ 給食での対応を継続するかを検討している
	◆校長が対応を決定する。				○ 上記を踏まえて校長が対応が決定している

(面談)

		G	H	I	J
①(3月)	実施の有無	【有】	【有】	【有】	【有】
校内委員会における対応方針決定後	面談者	○ 管理職 ○ 学級担任 ○ 養護教諭 ○ 栄養教諭	○ 校長 ○ 養護教諭 ○ 栄養教諭	○ 管理職 ○ 学級担任 ○ 養護教諭 ○ 栄養教諭	○ 管理職(校長・教頭) ○ 養護教諭
	把握事項	○ 症状の変化	○ アレルギーの内容、次年度に向けてのアレルギー対応、教室での配慮事項	○ 給食時の配慮事項や注意事項	
				○ アレルギー物質の変更の有無	○ アレルギーの状況の変化
				○ エビペンの保管場所等	
				○ 緊急時の対応	
		○ 保護者の要望		○ 校外学習時の対応	
伝達事項					
		○ 学校での対応			○ 和泉市学校生活管理指導表に基づく学校の対応方針
			○ 必要書類の提出		
その他事項			○ 希望者には面談を実施(希望しない場合は電話確認を実施)		

(給食対応の状況)

		G	H	I	J
①(4月)	◆担任決定、新年度の体制による構成員の確認をする。	○ 職員会議等でアレルギー対応方法を全員に周知している	○ 食物アレルギー対応が必要な児童生徒のリストを作成のうえ、各職員の役割の明確化を図っている	○ アレルギー児童がいる学年の主任に児童名を示した紙を渡し、クラスを記入してもらったうえで、調理員とも情報共有を図っている	
検討・決定	◆決定事項の共通理解を得る。	○ 職員会議等でアレルギー対応方法を全員に周知している	○ 上記リストに基づき、関係職員に対し今後の対応方法を説明している	○ 会議やアレルギー研修で、学校でのアレルギー対応や対応が必要な児童の情報共有を図っている	
	◆給食での対応を開始し、問題点がないかどうか検討する。	○ 保護者の要望により対応方法に改良が必要な場合は、構成員を招集し対応を検討している	○ 学級担任が対応状況を確認のうえ、必要に応じて改善を図っている	○ クラスでの対応を管理職、養護教諭、栄養教諭が巡回のうえ確認を行っている	○ 保護者との連携、給食の提供態勢、アレルギー対応を確認している
	◆対応について、保護者に連絡を行う。	○ 4月に学級担任が決まった際に、希望する保護者に連絡を行っている	○ 栄養教諭が給食開始後の状況を報告している	○ 4月の面談時に対応の説明を行うほか、変更や確認事項があれば適宜連絡を行っている	

「食物アレルギー対応のながれ」
に関する取組状況

【新中学1年生】

(面談)

		K	L	M	N		
① (入学式まで) 必要書類の回収後	実施の有無	【有】	【有】	【有】			
	面談者	○ 養護教諭 ○ 栄養教諭	○ 校長 ○ 養護教諭 ○ 栄養教諭 ○ 学級担任(学年主任)	○ 養護教諭 ○ 栄養教諭 ○ 学年教員			
	把握事項	○ 食物アレルギーの種類、程度 ○ エピペンや内服薬の所持、保管方法 ○ 小学校卒業前の給食対応 ○ 家庭での対応状況 ○ 緊急時の対応方法、連絡方法 ○ 給食当番の配慮の必要性 要望	○ 食物アレルギーの種類、程度 ○ 家庭での対応状況 ○ 小学校から得た情報と提出書類の記載内容に差異がある場合、正確な情報を確認	○ 食物アレルギーの食品、症状、程度、発症経験 ○ 持参薬の有無・エピペンの有無 ○ 家庭等における対応状況・本人の理解度 ○ かかりつけの病院、主治医の指示内容 ○ 学校生活における配慮事項 ○ 情報提供の可否			
	伝達事項	○ 除去食の配膳(本人が給食室に取りに来る) ○ 代替食持参の保管方法等(本人が職員室に朝預け、給食時間にとりにくる) ○ 毎月の献立表のチェック方法 ○ 学校との連絡体制	○ 小学校と対応が異なる事項 ○ 家庭、生徒の体調面の状況(過去の除去の状況や、発症した場合の対応確認、服薬・エピペン使用等)	○ 学校の対応 ○ 除去食・持参食 ○ 献立等の確認方法 ○ 緊急対応の方法 ○ アレルギー対応関係書類 ○ 返金制度			
	その他の事項		○ 解除となっている場合、体調不良時に注意が必要なことなど(激しい運動の実施有無、保健室で様子見などの保護者要望の確認)				
	(校内委員会)						
	② (～4月) 必要書類の回収 及び面談後	実施の有無	【有】	【有】	【有】		
		参加メンバー	○ 管理職 ○ 養護教諭 ○ 栄養教諭	○ 校長 ○ 学級担任 ○ 養護教諭 ○ 栄養教諭	○ 校長 ○ 養護教諭 ○ 栄養教諭 ○ 学年教員		
		検討・決定	◆対応について検討する	○ 代替食持参や除去食など対応方法について、養護教諭・栄養教諭が協議を行い、管理職に内容を報告のうえ決定している	対応の有無。保護者に確認すべき内容があれば、保護者連絡	○ アレルギー食品・エピペンの解除等の生徒の現状、保護者の要望を確認のうえ、除去食・持参食・教室等での配慮について協議を行っている	○ 後期課程会議において対応を検討している
			◆決定事項の共通理解を得る。	○ 決定事項について、年度始めに全教職員に説明を行い、共通理解を図っている	○ 担任不在時にも対応できるよう、学年ごとに情報共有を図っている	職員会議において、生徒一覧、個別の対応表を用いてアレルギー対応の説明を行っているほか、研修を開催し、緊急時の対応について共通理解を図っている	
			○ 決定した対応方法は、栄養教諭から保護者に連絡している		決定した内容を栄養教諭から保護者に伝えている		

「食物アレルギー対応のながれ」に関する取組状況

【新中学2～新中学3年生】【義務教育学校7～9年生】□

(校内委員会)

① (2月) 必要書類の回収後					
	実施の有無	K	L	M	N
		【無】懇談にあわせて保護者からアレルギー症状等の現状や来年度の対応希望について聞き取りを行っているが、管理職を交えた会議等は行っていない。	【無】継続してアレルギー対応を実施する場合は、変更点のみ口頭で報告行っている	【有】	【有】理由 無としているが、変更等ある場合、組織で対応
	参加メンバー			○ 校長 ○ 養護教諭 ○ 栄養教諭 ○ 学年教員	後期教頭、養護教諭、栄養教諭
	検討・決定	◆給食での対応を継続するかどうか検討する。 ◆校長が対応を決定する。	○ 対応の変更希望を保護者に確認のうえ、対応を検討している ○ 養護教諭及び栄養教諭が検討した対応方を校長に報告後、保護者に決定通知を出している	○ アレルギー食品・エビペンの解除等の生徒の現状、保護者の要望を確認のうえ、除去食・持参食・教室等での配慮について協議を行っている ○ 参加メンバーの意見を踏まえて対応方法を決定し、その内容を栄養教諭から保護者に伝えている	○ 栄養教諭が生活管理表に基づき変更の有無を確認

(面談)

① (3月) 校内委員会における対応方針決定後	実施の有無	K	L	M	N
	面談者	【有】 ○ 養護教諭 ○ 栄養教諭	【有】 ○ 校長 ○ 養護教諭 ○ 栄養教諭	【有】 ○ 養護教諭 ○ 栄養教諭 ○ 学年教員	【有】 電話で面談
	把握事項	○ 来年度の給食対応について変更及び症状の変更の有無	○ 新規・解除のアレルゲンの有無	○ 食物アレルギーの食品、症状、程度、発症経験、解除・変更の有無	○ 給食対応にかかる変更の有無等(生活管理表に基づき把握)
		○ 内服薬・エビペンの変更の有無	○ 家庭における事故の有無	○ 家庭等における対応状況・本人の理解度 ○ 持参薬の有無・エビペンの有無	
		○ 学校に対しての要望		○ かかりつけの病院、主治医の指示内容 ○ 情報提供の可否	
				○ 学校生活における配慮事項	
	伝達事項	○ バン・牛乳の返金制度		○ アレルギー対応関係書類 ○ 返金制度	
		○ 文書料にかかる補助金制度			
			○ 対応の有無。保護者に確認すべき内容があれば、保護者連絡	○ 除去食・持参食、献立等の確認方法、学校の対応	○ 除去食解除の条件
			○ 家庭、生徒の体調面の状況(過去の除去の状況や、発症した場合の対応確認、服薬・エビペン使用等)	○ 緊急対応の方法	
	その他事項	○ エビペン保有者のみ、4月以降に新担任・管理職・養護教諭・栄養教諭と面談を実施している	○ 解除となっている場合、体調不良時に注意が必要なことなど(激しい運動の実施有無、保健室で様子見などの保護者要望の確認)		

「食物アレルギー対応のながれ」に関する取組状況

【新中学2～新中学3年生】【義務教育学校7～9年生】□

(給食対応の状況)

		K	L	M	N	
①（４月）	検討・決定	◆担任決定、新年度の体制による構成員の確認をする。	○担任教諭決定後、食物アレルギー対応が必要な生徒のリストを作成し、各職員の役割について明確化を図っている	○年度当初の職員会議において人事異動等を踏まえ、前年度の状況や指導方法について指導・助言を行っている	○食物アレルギー対応の必要な生徒一覧、個別の対応表を作成し、学年会議等で情報共有・確認を行っている	○配慮を要する児童生徒のリストを作成のうえ、対応方法について食物アレルギー対策委員会で確認を行っている
		◆決定事項の共通理解を得る。	○上記リストに基づき、全教職員に今後の対応方法について説明している	○職員会議においてアレルギー対応の重要性等を伝えている	○職員会議において、生徒一覧、個別の対応表を用いてアレルギー対応の説明を行っているほか、研修を開催し、緊急時の対応について共通理解を図っている	○職員会議において全職員で対応方法の共有を図っている
		◆給食での対応を開始し、問題点がないかどうか検討する。	○対応開始後の問題点の有無について、関係職員に個別確認を行っている	○クラス替えに合わせ、情報漏れが生じないよう体制整備を図る	○給食時に栄養教諭、養護教諭等が巡回し、本人への指導や担任との情報共有を行ったうえで、対応に問題がないか検討を行っている	○問題が生じている場合は、食物アレルギー対策委員会で対応を検討している
		◆対応について、保護者に連絡を行う。	○給食開始後の状況等に問題がないか、毎月の献立表のやりとりを通じて連絡を取り合っている	○新年度において、栄養教諭が前年度同様に給食対応を行うこと等を保護者に説明し、保護者の信頼を得られるよう努めている	○給食開始前に決定した内容を担任または栄養教諭が保護者に報告・相談を行っている	○保護者に「様式6」を配付している
		◎上記以外の事項	○保護者による献立チェックが適切に行われているか確認し、関係職員と情報を共有している		○「食物アレルギーの話(5分)」を全クラスで行い、生徒に食物アレルギーの正しい知識を伝えている	